

令和6年の大阪税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況

輸入差止件数が2年連続で1万件超え

令和6年分の大坂税関における偽ブランド品等、知的財産侵害物品差止状況の特徴は、次のとおりです。

全体：輸入差止件数が2年連続で1万件を超える、高止まり

- 輸入差止件数は10,305件（前年比2.2%減）で2年連続1万件を超え、高止まりとなりました。
- 輸入差止点数は379,909点（前年比40.8%増）で、過去3番目となりました。
- 輸入差止件数は全国比31.2%、輸入差止点数は全国比29.3%を占めることとなりました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数及び点数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の87.4%（9,009件）で最多を占め、次いでベトナムが全体の7.4%（765件）を占めています。
- 差止点数でも、中国が全体の82.6%（313,994点）で最多を占め、次いで香港が全体の6.8%（25,727点）を占めています。

品目別：健康や安全が憂慮される医薬品・化粧品の輸入差止点数が高止まり

- 使用又は摂取することにより、健康や安全が憂慮される医薬品や化粧品の輸入差止点数が40,169点（構成比10.6%）と多数を占めています。
- 輸入差止件数では、衣類が3,217件（構成比27.5%）、バッグ類が2,139件（構成比18.3%）と引き続き上位を占めています。

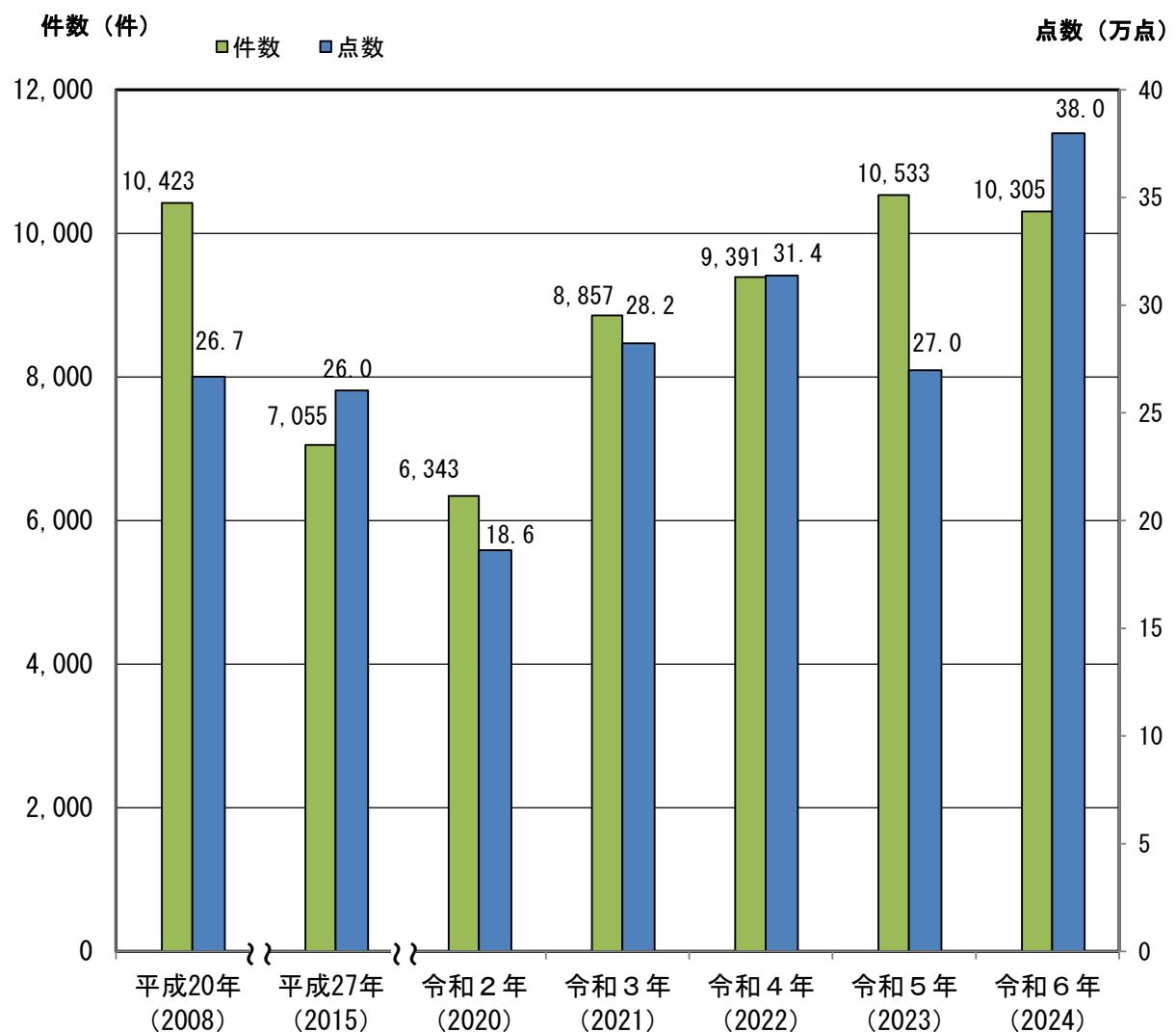
【問合せ先】
大阪税関業務部知的財産調査官
TEL：06-6576-3318（直通）

令和6年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は、10,305件（前年比2.2%減）でした。
- 輸入差止点数は、379,909点（前年比40.8%増）でした。
- 1日平均で、28件、1,038点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることになります。

（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

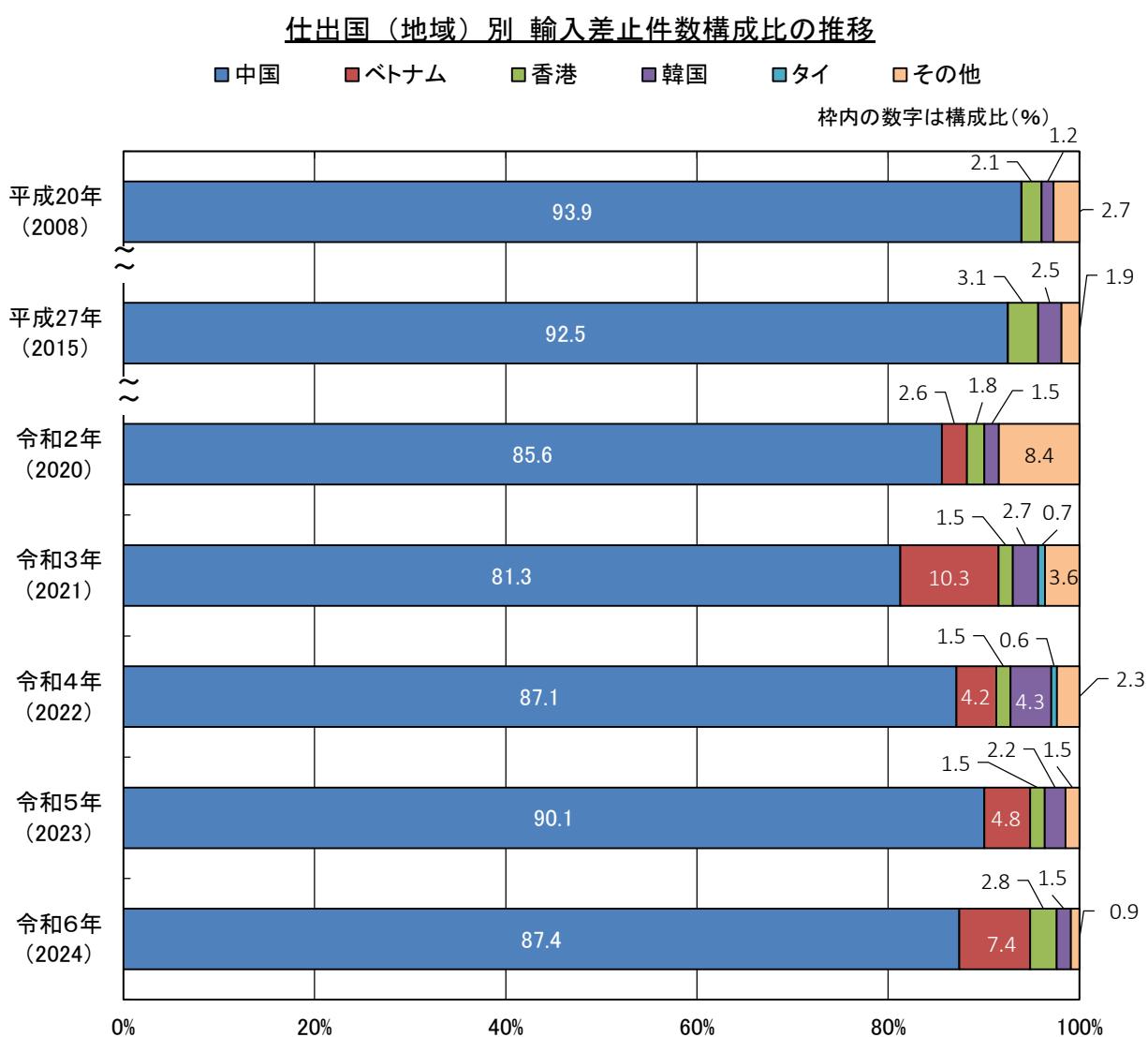
知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



（注）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しことるものが9,009件（構成比87.4%、前年比5.0%減）、次いでベトナムが765件（同7.4%、同51.5%増）、香港が287件（同2.8%、同78.3%増）、韓国が153件（同1.5%、同32.6%減）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しことるものが313,994点（構成比82.6%、前年比28.5%増）、次いで香港が25,727点（同6.8%、同137.9%増）、台湾が20,253点（同5.3%、同約176倍）、韓国が10,441点（同2.7%、同97.0%増）でした。
- 件数・点数ともに中国の構成比が80%を超えており、中国に次いで、件数ではベトナムの構成比が引き続き高くなっています。



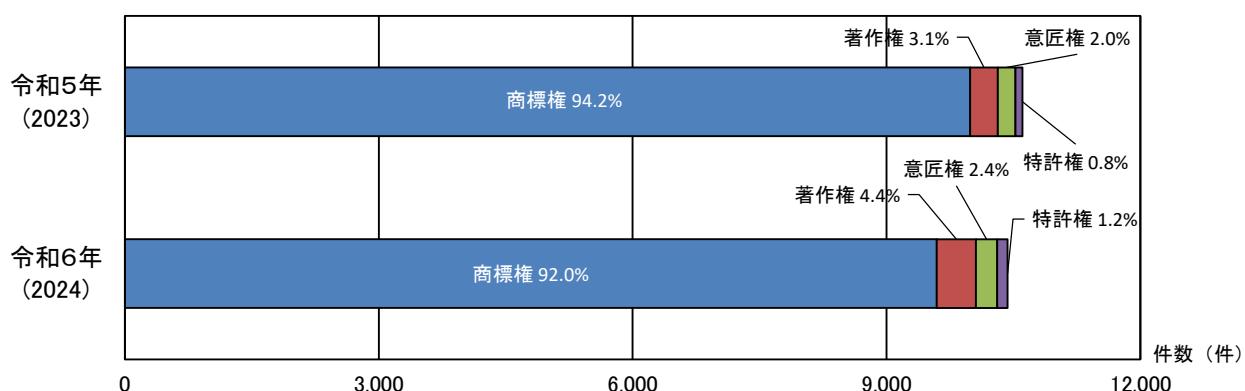
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) ベトナム及びタイを仕出しことるものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

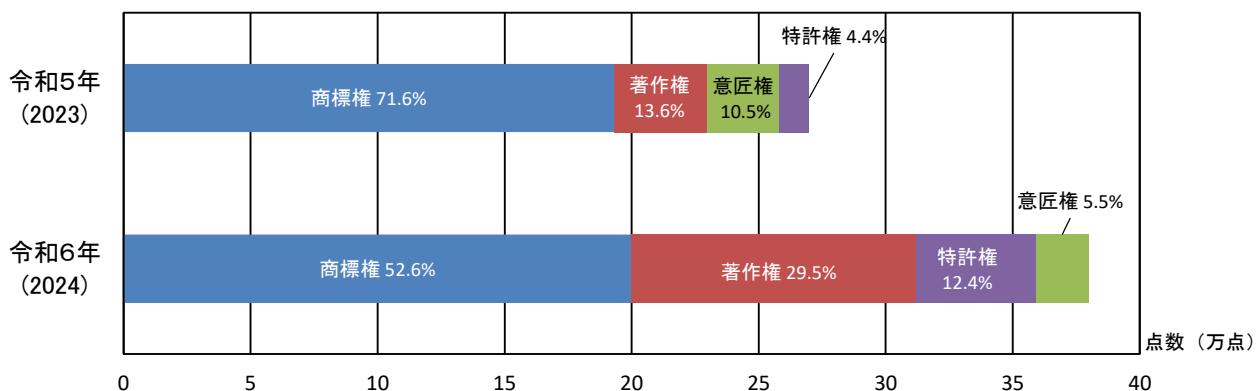
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が9,595件（構成比92.0%、前年比4.0%減）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が462件（同4.4%、同42.6%増）でした。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が199,957点（構成比52.6%、前年比3.5%増）、次いで著作権侵害物品が112,072点（同29.5%、同206.0%増）、スマートフォン等のグリップ・スタンドなどの特許権侵害物品が47,035点（同12.4%、同298.7%増）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

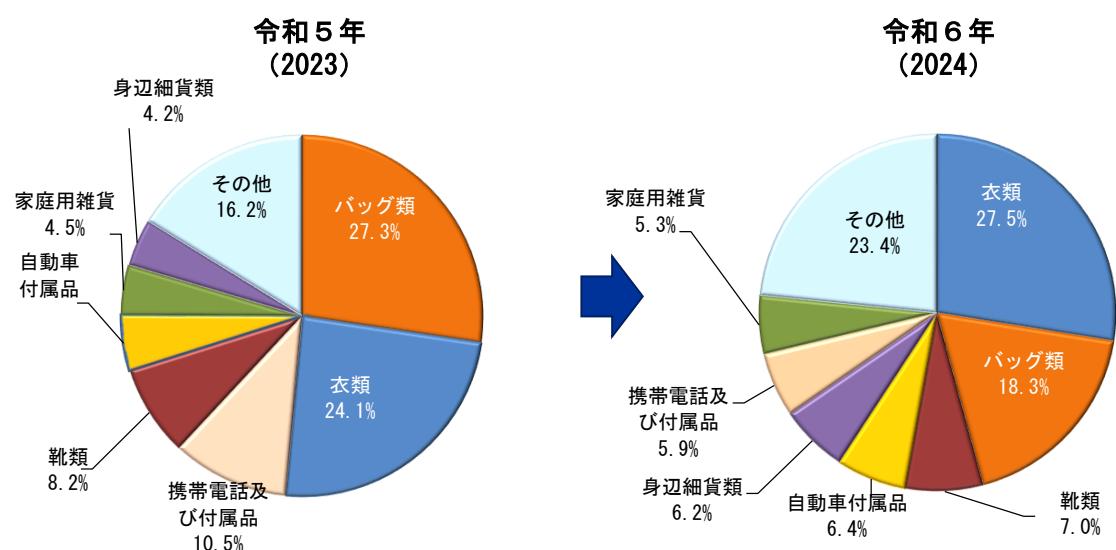
特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

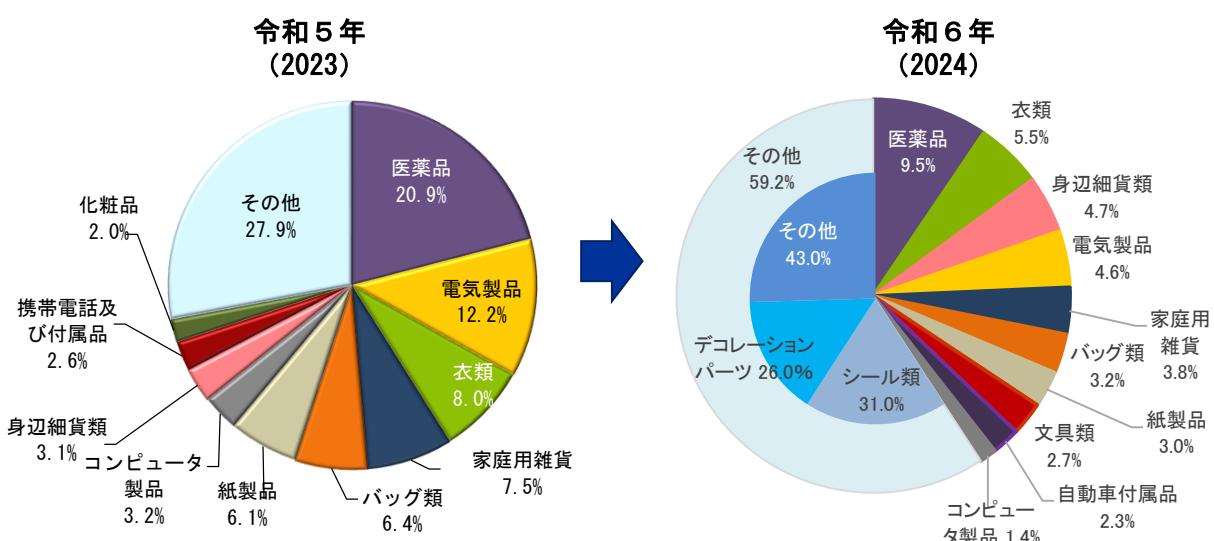
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が3,217件（構成比27.5%、前年比11.6%増）と最も多く、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が2,139件（同18.3%、同34.6%減）、靴類が821件（同7.0%、同16.1%減）、自動車付属品が746件（同6.4%、同27.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、医薬品が35,986点（構成比9.5%、前年比36.3%減）と最も多く、次いで衣類が20,805点（同5.5%、同3.5%減）、身辺細貨類が17,907点（同4.7%、同116.6%増）、イヤホンなどの電気製品が17,596点（同4.6%、同46.4%減）でした。その他については、特にシール類が31.0%、デコレーションパーツが26.0%と多数を占めています。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

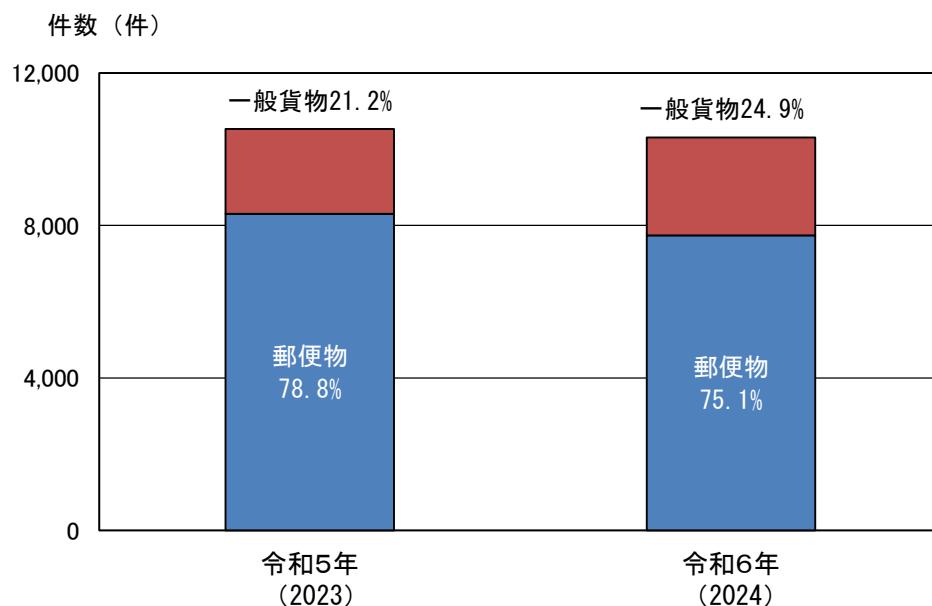


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

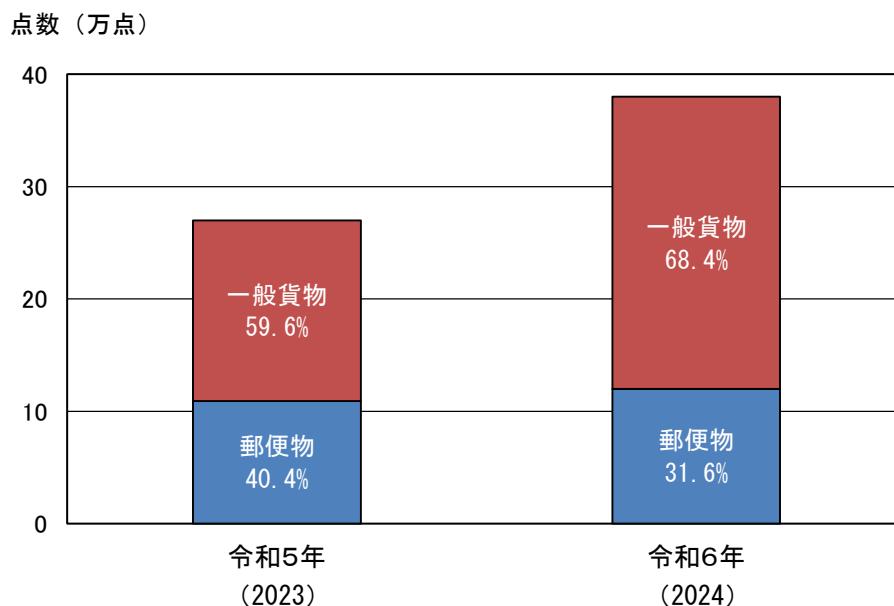
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が7,740件（構成比75.1%、前年比6.8%減）、一般貨物が2,565件（同24.9%、同15.1%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が119,914点（構成比31.6%、前年比10.0%増）、一般貨物が259,995点（同68.4%、同61.6%増）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



令和6年の大阪税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	5,431	7,198	8,182	9,486	9,009	95.0%	87.4%
ベトナム	166	910	393	505	765	151.5%	7.4%
香港	116	133	141	161	287	178.3%	2.8%
韓国	96	235	400	227	153	67.4%	1.5%
タイ	20	63	55	37	35	94.6%	0.3%
フィリピン	96	207	139	44	19	43.2%	0.2%
マカオ	5	1	0	1	6	600.0%	0.1%
インドネシア	5	13	12	10	4	40.0%	0.0%
シンガポール	379	11	7	2	4	200.0%	0.0%
台湾	8	17	7	9	3	33.3%	0.0%
米国	0	11	8	14	3	21.4%	0.0%
ネパール	0	0	0	0	3	全増	0.0%
その他の国(地域)	21	58	47	37	14	37.8%	0.1%
合計	6,343	8,857	9,391	10,533	10,305	97.8%	100.0%

(注1)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	147,965	205,216	269,039	244,431	313,994	128.5%	82.6%
香港	13,928	22,172	17,340	10,816	25,727	237.9%	6.8%
台湾	80	2,356	2,336	115	20,253	17611.3%	5.3%
韓国	6,037	15,172	11,478	5,299	10,441	197.0%	2.7%
ベトナム	7,343	29,033	9,089	7,124	8,276	116.2%	2.2%
タイ	638	800	840	790	446	56.5%	0.1%
フィリピン	5,542	5,510	2,597	521	403	77.4%	0.1%
シンガポール	2,015	1,358	61	163	160	98.2%	0.0%
インドネシア	42	51	70	33	61	184.8%	-
ブラジル	0	25	13	47	24	51.1%	-
マレーシア	758	40	401	27	24	88.9%	-
その他の国 (地域)	1,897	626	493	491	100	20.4%	-
合計	186,245	282,359	313,757	269,857	379,909	140.8%	100.0%

(注1)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
特許権	29	78	147	85	123	144.7%	1.2%
	2,799	9,178	9,548	11,798	47,035	398.7%	12.4%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	157	150	163	209	251	120.1%	2.4%
	13,273	30,878	22,548	28,319	20,845	73.6%	5.5%
商標権	5,960	8,420	8,700	9,990	9,595	96.0%	92.0%
	140,128	190,349	188,345	193,117	199,957	103.5%	52.6%
著作権	239	322	482	324	462	142.6%	4.4%
	30,045	51,954	93,316	36,623	112,072	306.0%	29.5%
合計	6,343	8,857	9,391	10,533	10,305	97.8%	100.0%
	186,245	282,359	313,757	269,857	379,909	140.8%	100.0%

(注1)1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3)各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権: 特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権: 実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権: 意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権: 商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権: 創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権: 回路配置利用権、育成者権、不正競争防止法で輸入が規制されているものについては、令和3年以降実績がないため表示しておりません。

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績(件数)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
衣類	1,530	1,999	2,027	2,882	3,217	111.6%	27.5%
バッグ類	2,352	3,523	3,717	3,269	2,139	65.4%	18.3%
靴類	274	953	1,160	979	821	83.9%	7.0%
自動車付属品	183	87	129	585	746	127.5%	6.4%
身辺細貨類	126	347	465	506	724	143.1%	6.2%
携帯電話及び付属品	403	780	1,138	1,258	684	54.4%	5.9%
家庭用雑貨	99	114	258	534	620	116.1%	5.3%
帽子類	255	313	365	304	487	160.2%	4.2%
時計類	430	354	435	233	316	135.6%	2.7%
眼鏡類及び付属品	312	593	71	55	314	570.9%	2.7%
電気製品	106	127	234	203	252	124.1%	2.2%
ベルト類	302	185	179	130	160	123.1%	1.4%
化粧品	23	43	97	90	158	175.6%	1.4%
キーホルダー類	96	216	181	104	88	84.6%	0.8%
玩具類	29	54	55	108	72	66.7%	0.6%
その他の品目	570	721	794	714	889	124.5%	7.6%
合計	6,343	8,857	9,391	10,533	10,305	97.8%	100.0%

(注1)1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績(点数)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
医薬品	581	18,288	47,776	56,493	35,986	63.7%	9.5%
衣類	23,750	39,056	22,132	21,560	20,805	96.5%	5.5%
身辺細貨類	7,167	7,660	12,997	8,268	17,907	216.6%	4.7%
電気製品	18,161	51,378	34,987	32,832	17,596	53.6%	4.6%
家庭用雑貨	1,747	2,099	5,328	20,328	14,569	71.7%	3.8%
バッグ類	17,147	15,274	22,164	17,218	12,318	71.5%	3.2%
紙製品	34,641	6,910	12,755	16,532	11,257	68.1%	3.0%
文具類	1,274	5,217	5,138	1,345	10,440	776.2%	2.7%
自動車付属品	9,006	4,839	4,227	4,699	8,852	188.4%	2.3%
コンピュータ製品	4,526	16,043	16,643	8,711	5,245	60.2%	1.4%
玩具類	2,033	3,091	2,479	3,387	4,442	131.1%	1.2%
化粧品	2,401	2,356	3,078	5,472	4,183	76.4%	1.1%
布製品	11,921	25,222	2,724	1,954	4,086	209.1%	1.1%
靴類	857	6,465	3,173	5,063	3,212	63.4%	0.8%
帽子類	3,432	5,649	3,454	3,591	2,997	83.5%	0.8%
その他の品目	47,601	72,812	114,702	62,404	206,014	330.1%	54.2%
合計	186,245	282,359	313,757	269,857	379,909	140.8%	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
郵便物	5,226	7,459	7,469	8,304	7,740	93.2%	75.1%
	69,927	140,114	193,953	108,978	119,914	110.0%	31.6%
一般貨物	1,117	1,398	1,922	2,229	2,565	115.1%	24.9%
	116,318	142,245	119,804	160,879	259,995	161.6%	68.4%
合計	6,343	8,857	9,391	10,533	10,305	97.8%	100.0%
	186,245	282,359	313,757	269,857	379,909	140.8%	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国(地域)別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年 同期比	構成比
中国	1	0	0	0	1	全増	16.7%
	45	0	0	0	17	全増	2.7%
香港	1	0	0	0	4	全増	66.7%
	400	0	0	0	598	全増	96.6%
フィリピン	0	0	0	0	1	全増	16.7%
	0	0	0	0	4	全増	0.6%
米国	1	0	0	0	0	-	-
	10,321	0	0	0	0	-	-
合計	3	0	0	0	6	全増	100.0%
	10,766	0	0	0	619	全増	100.0%

(注)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年 同期比	構成比
特許権	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	1	全増	0.2%
意匠権	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	3	全増	0.5%
商標権	3	0	0	0	6	全増	66.7%
	10,766	0	0	0	612	全増	98.9%
著作権	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	3	全増	0.5%
合計	3	0	0	0	9	全増	100.0%
	10,766	0	0	0	619	全増	100.0%

(注1)各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年 同期比	構成比
玩具類	0	0	0	0	3	全増	23.1%
	0	0	0	0	595	全増	96.1%
バッグ類	0	0	0	0	2	全増	15.4%
	0	0	0	0	5	全増	0.8%
衣類	1	0	0	0	1	全増	7.7%
	10,321	0	0	0	2	全増	0.3%
布製品	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.3%
電気製品	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.3%
コンピュータ製品	2	0	0	0	1	全増	7.7%
	445	0	0	0	5	全増	0.8%
携帯電話及び付属品	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.3%
時計類	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	3	全増	0.5%
自動車付属品	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	2	全増	0.3%
家庭用雑貨	0	0	0	0	1	全増	7.7%
	0	0	0	0	1	全増	0.2%
合計	3	0	0	0	13	全増	100.0%
	10,766	0	0	0	619	全増	100.0%

(注1)1事業で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2)各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。